



イーストスプリング・インベストメンツ(シンガポール)リミテッドが野村不動産ホールディングス<3231>株式の変更報告書を提出（保有減少）



野村不動産ホールディングス<3231>について、イーストスプリング・インベストメンツ(シンガポール)リミテッドが9月6日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「・株券等保有割合の1%以上の減少・単体株券等保有割合の1%以上の減少」によるもの。

報告書によると、イーストスプリング・インベストメンツ(シンガポール)リミテッドの野村不動産ホールディングス株式保有比率は、5.19%と1.42%減少した。

報告義務発生日は、2018年8月31日。